消費生活なび NO.151

高齢者に気をつけてほしい消費者トラブル場面 10選

① 屋根や外壁、水回りなどの住宅修理
②「保険金で住宅修理できる」と勧誘する保険金の申請サポート
③ インターネットや電話、電力、ガスの契約切替
④ スマートフォンの契約や機種変更
⑤ 健康食品や化粧品、医薬品などの定期購入
⑥ パソコンのウイルス感染などのサポート詐欺
⑦ 架空請求メールや偽のショートメッセージ
⑧ 在宅時の突然の訪問販売、電話勧誘
⑨ 不安をあおったり、同情や好意につけこむ勧誘
⑩ インターネット通販は、便利でも決済方法や偽物に注意

契約について不安に思ったり、トラブルに遭ったりした場合には、消費生活相談室に相談しましょう。

問**消費生活相談室**　☎84－1233
（毎週火曜日午前10時～午後4時）

おかげさまで町がきれいに！
町内一日清掃を実施

11月27日、地区役員をはじめ住民のみなさんに参加いただき、住宅周辺のごみ拾いや側溝清掃が行われました。

みなさんのボランティア活動のおかげで、町がきれいに保たれています。ご協力ありがとうございました。

地域安全ニュース

110番は県民のみなさんの命を守る緊急ダイヤルです！

緊急な事件事故があったとき、110番通報すると、県警察本部通信指令室につながります。千葉県警察では、みなさんの通報内容を聞きながら、同時に無線等で警察官やパトカーなどの手配をしています。

110番では、通信指令室の警察官が次のような事項をお尋ねしますが、慌てず、落ち着いてお話しください。

「事件ですか、事故ですか、何かありましたか」、「それはいつですか、場所はどこですか」
「どのような事件ですか」、「犯人はわかりますか」、「あなたのお名前は」

いたずらや無言電話は、緊急な事件・事故対応に支障をきたしますので、絶対にしないでください。緊急な事件・事故以外のご相談やお問い合わせは、「千葉県警察本部相談サポートコーナー」までお願いします。

問**千葉県警察本部相談サポートコーナー**　☎043－227－9110（短縮ダイヤル#9110）
（平日、午前8時30分～午後5時15分）
山武警察署　☎0475－82－0110（代表）

野焼きは、法律で禁止されています

野焼きとは、適法な焼却施設以外でごみを燃やす行為で、一部の例外を除き、法律で禁止されています。

野焼きは、悪臭や煙により近隣住民に迷惑をかけるだけでなく、火災の原因や警察署・消防署等の指導の対象となります。

お住いの地域で、お互いが気持ちよく生活できるよう、野焼きはやめましょう。

問**環境防災課環境班**
☎84－1216

商工会伝言板

BCP（事業継続力強化計画）策定支援セミナーのお知らせ

BCP（事業継続力強化計画）とは、企業が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続や早期復旧をするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めた計画のことです。

と　き　1月26日（木）午後2時～4時
ところ　横芝光町商工会館
講　師　中小企業診断士　伊藤　大　氏
内　容　BCPとは？なぜBCPが必要か？
BCP策定のメリット、簡易版BCPの作り方　など
定　員　15名　　**参加費**　無料
その他　要事前予約
申問**町商工会**　☎82－0434